

裾野市緑の基本計画実施計画 令和6年度年次報告書



★ 裾野市

令和6年8月

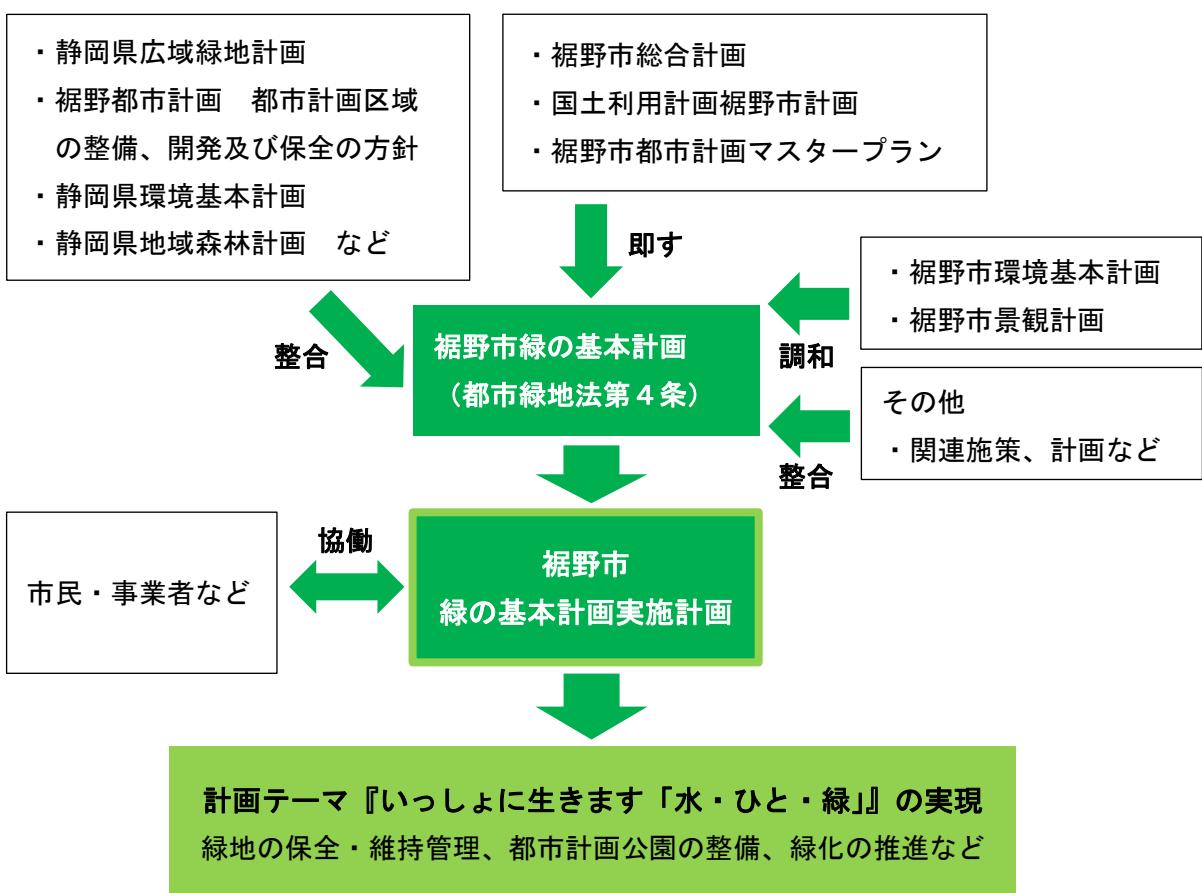
I 堀野市緑の基本計画実施計画の概要

【1. 計画の策定趣旨】

「堀野市緑の基本計画（以下、「基本計画」という。）」は、『いっしょに生きます「水・ひと・緑』』を計画のテーマに掲げた緑化施策等に関する計画となっており、緑の将来像の実現に向けて、4つの基本方針のもと、15の基本施策を展開し、36の施策項目を掲げています。

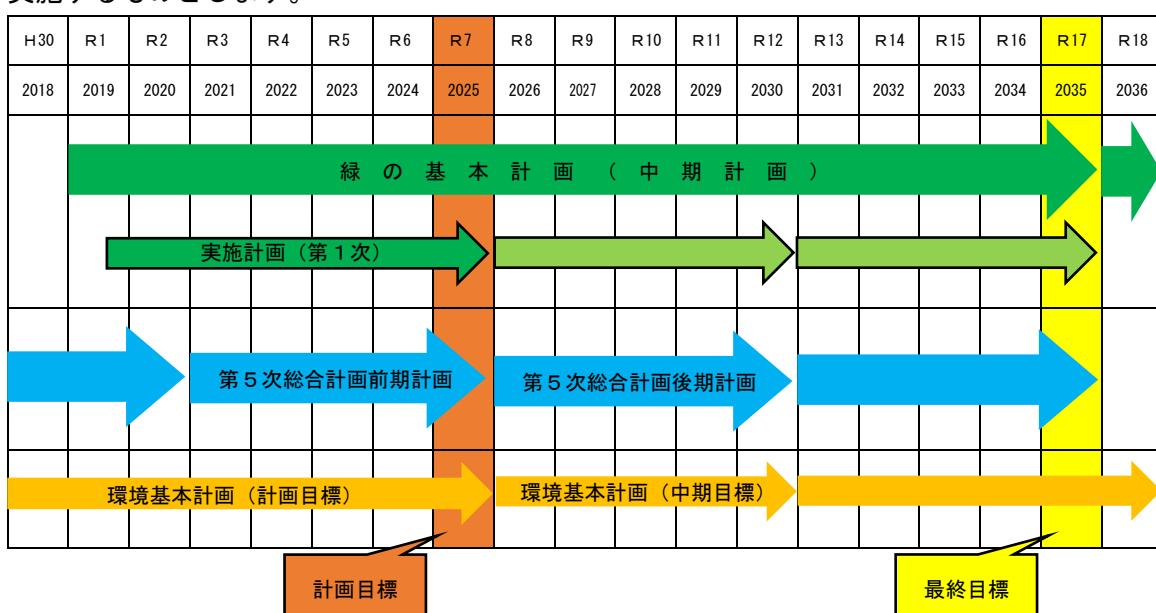
「基本計画」に掲げた施策を計画的かつ効果的に推進していくため、令和元年度から7年度までの7年間で展開可能な施策について検討し、基本施策ごとに数値目標の設定を行い、施策項目ごとに取り組みをまとめたものが「堀野市緑の基本計画実施計画（以下、「本計画」という。）」です。

【2. 計画の位置付け】



【3. 計画期間】

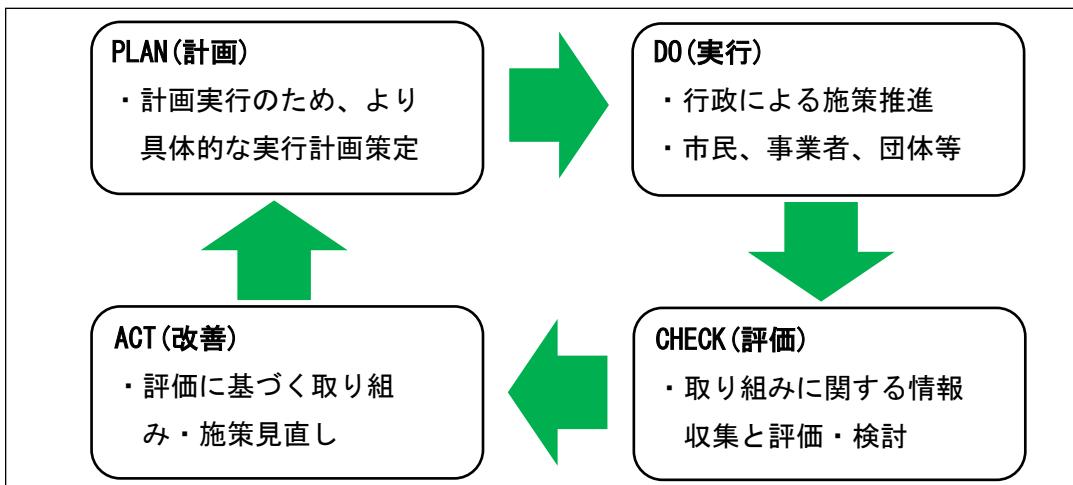
「本計画」の計画期間は、第1次計画を令和元年度から令和7年度までの7年間とし、「基本計画」をもとに、上位計画である「裾野市総合計画（以下、「総合計画」という。）」に即し「裾野市環境基本計画（以下、「環境計画」という。）」と調和を図るため、令和7年度を計画目標として毎年度進捗管理を行いながら施策展開を行っていきます。なお、「本計画」の令和8年度からの計画期間については、「基本計画」の中期計画期限である令和17年度を最終目標としながら、「総合計画」や「環境計画」の改定に応じ、計画の見直しを適切に実施するものとします。



【4. 施策の推進】

「本計画」を推進するため、マネジメントサイクル（PDCAサイクル）に基づいて、施策実施の評価・点検を行います。

●PDCAサイクル



【5. 計画の体系と進捗管理】

「本計画」の体系は、「基本計画」の「緑地の保全及び緑化のための施策」と同様に、4つの基本方針から15の基本施策、36の施策項目へと展開しています。

「本計画」の進捗管理は、基本施策ごとに17の数値目標を設定し、毎年度、現状値を把握し、計画目標（令和7年度）に対する達成状況を把握するとともに、各課における取組内容及び方向性の把握・評価することで行います。

基本方針 (4)	基本施策 (15)	施策項目 (36)	数値目標 (17)
1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」 (緑地の保全・活用)	(1) 森林・樹林地の保全と活用	①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用	・間伐事業実施面積 ※環境基本計画の指標
		②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用	
	(2) 農地の保全と活用	①優良農地の保全と田園景観の維持	・耕作放棄地解消面積 ※環境基本計画の指標
2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」 (緑地の整備・創出)	(1) 身近な公園の整備・充実	①河川の保全・再生	・自然環境に考慮したブロックの整備力所数
		②身近な親水空間	
		③様々な機能を持つ公園づくり	
	(2) 地域の拠点となる公園・緑地の整備	②一時的な避難地としての公園機能の充実	
		③環境学習の場となる公園づくりの推進	
		④公園維持管理の推進	
	(3) 水と緑のネットワークの形成	①特色ある大規模な公園・緑地の整備	・身近な都市公園の新規整備件数
		②都市防災機能の拡充	
		③公園・緑地の維持管理の推進	
3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」	(1) 公共施設の緑化の推進	①緑の軸線の形成	・地域の拠点となる都市公園の新規整備件数
		②主要な道路の緑化推進	
		③緑の回廊の形成	
		④水辺の緑化	・水と緑のネットワークの整備延長
		①公共施設の緑化	
		②都市公園等の緑化	
		③道路の緑化	
		④水辺の緑化	・グリーンバンク事業の利用面積（公共施設）

(緑化の推進)	(2) 民有地の緑化の推進	①住宅地の緑化 ②商業地の緑化	・住宅地開発による緑地の創出件数 ・住宅地開発の緑地率 3~6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を3~5%とする。
	(3) 工場・研究所等緑化の推進	①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援	・工場開発による緑地の創出件数 ・工場開発の緑地率 6%の達成率 ※令和2年度以降は緑地率を5%とする。
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	①市民参加の公園づくりへの支援	・市民参加により維持管理している公園数(据野市きれいなまちづくり推進事業)
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	①公園の管理の役割の明確化	・公園等の維持管理に関する新規協定締結数
	(6) 市民活動の育成と支援	①公園の維持管理に関する市民活動の育成 ②ボランティアによる緑化運動の推進 ③緑に関する学習の推進 ④積極的なPRの推進 ⑤緑化推進の体制づくり ⑥緑化に関わる助成制度等の検討 ⑦緑のリサイクルの推進	・グリーンバンク制度を活用している市民団体数
	4. 新たな役割分担で「活かす」(緑地の活用)	(1) 農に参加する機会の創出 (2) 新たな緑の空間づくりの仕組み (3) 身近な公園・広場の利活用	①地域の農に参加する機会の創出 ①休耕農地、遊休地の活用 ①イベントの開催 ②緑に関する学習の推進 ③積極的なPRの推進

【6. 数値指標】

令和5年度における数値指標の達成率は以下のとおりです。

※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

基本方針	基本施策	数値目標	基準値 (H30 年度)	現状値 (R5 年度)	計画目標 (R7 年度)	達成率 (R5 年度)	担当 課室
1. 豊かな 緑や水辺 を大切に 「守り」 「育む」 (緑地 の保全・ 活用)	(1) 森林・樹 林地の保 全と活用)	間伐事業実施面 積	166.2ha/ 年	145.4ha/ 年	200.0ha/ 年	72.7%	農林振興 課
	(2) 農地の保 全と活用	耕作放棄地解消 面積	3.7ha/年	5.1ha/年	7.0ha/年	72.9%	農林振興 課
	(3) 水辺の保 全・活用	自然環境に考慮 したブロックの 整備力所数	1 力所/年	1 力所/年	1 力所/年	100.0%	建設課
2. ゆとり と潤いの ある空間 を「増や す」 (緑地 の整備・ 創出)	(1) 身近な公 園の整備・ 充実	身近な都市公園 の新規整備件数	0 公園	0 公園	2 公園	0.0%	みどりと 公園課
	(2) 地域の拠 点となる 公園・緑地 の整備	地域の拠点とな る都市公園の新 規整備件数	0 公園	0 公園	1 公園	0.0%	みどりと 公園課
	(3) 水と緑の ネットワ ークの形 成	水と緑のネット ワークの整備延 長	80m	920m ※合計	1,463m	62.9%	都市計画 課・駅周 辺整備課
3. 緑豊か なまちづ くりを 「ともに 進める」 (緑化 の推進)	(1) 公共施設 の緑化の 推進	グリーンバンク 事業の利用面積 (公共施設)	1.4ha/年	1.10ha/年	1.5ha/年	73.3%	農林振興 課
	(2) 民有地の 緑化の推 進	住宅地開発によ る緑地の創出件 数	3 件/年	1 件/年	3 件/年	33.3%	都市計画 課
		住宅地開発の緑 地率 3~6%の達 成率 ※令和 2 年度以降は 緑地率を 3~5%と する。	100%	100%	100%	100%	都市計画 課

	(3) 工場・研究所等緑化の推進	工場開発による緑地の創出件数 工場開発の緑地率 6%の達成率 ※令和 2 年度以降は緑地率を 5%とする。	1 件/年 100%	0 件/年 0%	1 件/年 100%	0.0% 0.0%	都市計画課 都市計画課
	(4) 市民参加の公園づくり等への支援	市民参加により維持管理している公園数（裾野市きれいなまちづくり推進事業）	6 公園/年	8 公園/年	9 公園/年	88.9%	自治振興課
	(5) 市民活動による公園の維持・管理の推進	公園等の維持管理に関する新規協定締結数	2 公園	0 公園	6 公園	0.0%	みどりと公園課
	(6) 市民活動の育成と支援	グリーンバンク制度を活用している市民団体数	25 団体/年	39 団体/年	30 団体/年	130.0%	農林振興課
	4. 新たな役割分担で「活かす」（緑地の活用）	(1) 農に参加する機会の創出	農業体験の開催件数	2 回/年	1 回/年	3 回/年	33.3% 農林振興課
		(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み	パノラマロード花畠の作業参加者数	596 人/年	306 人/年	650 人/年	47.1% 農林振興課
		(3) 身近な公園・広場の利活用	都市公園におけるイベントの開催件数	7 回/年	19 回/年 ※合計	10 回/年	190.0% みどりと公園課、産業観光スポーツ課、生涯学習課

【7. 取組内容及び方向性】

令和5年度における施策項目ごとの取組内容及び今後の方向性等については以下のとおりです。※推進状況は、毎年度調査を行い、把握します。

各課における評価

- ……継続中
- △……改善、見直し必要
- ×……未実施

1. 豊かな緑や水辺を大切に「守り」「育む」

(緑地の保全・活用)

(1) 森林・樹林地の保全と活用

①富士・愛鷹・箱根山麓の森林の保全と活用

◆農林振興課 (O)

- ・保安林内の立木の伐採については、法令に基づいた適切な届出の受理を行った。
- ・間伐事業を行う事業者に対し、事業費の支援を行った。

市単独間伐事業 (91.22ha)

◆生活環境課 (O)

- ・自然公園地域、自然環境保全地域の指定について、指定エリアを維持した。
- ・環境学習イベントとして、野鳥を観察する探鳥会を2回実施した。

(講師：裾野野鳥を守る会)

実施日：第1回 令和5年12月16日、第2回 令和6年2月10日

実施場所：富士山遊歩道、中央公園

参加者：第1回 14人、第2回 36人

◆みどりと公園課 (△)

- ・緑地保全地区や風致地区の指定について、県主催の都市公園等担当者会議にて事例の情報収集を行った。

②市街地及び市街地周辺の樹林地の保全と活用

◆都市計画課 (O)

- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。

◆みどりと公園課 (△)

- ・民間緑地制度の導入について、県主催の都市公園等担当者会議等にて事例の情報収集を行った。

◆生涯学習課 (O)

- ・文化財的な価値を保つ神社の社叢や樹林等を指定文化財とし、引き続き保全を図

った。

(2) 農地の保全と活用

①優良農地の保全と田園景観の維持

◆農林振興課 (O)

- ・市内農地の耕作放棄地解消を行った。(5.07ha)
- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。(306人/年)

(3) 水辺の保全・活用

①河川の保全・再生

◆建設課 (O)

- ・河川ブロックは、自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った。

◆生活環境課 (O)

- ・親子水生生物調査を実施した。

実施日：令和5年7月22日

実施場所：佐野川、黄瀬川の合流地点（大畠橋付近）

参加人数：26人

- ・アマゴの放流を実施した。

実施日：令和5年10月24日

実施場所：大柄沢川

参加人数：19人

協力企業：7人

②身近な親水空間

◆建設課 (O)

- ・石脇親水公園等の維持管理を行った。

2. ゆとりと潤いのある空間を「増やす」

(緑地の整備・創出)

(1) 身近な公園の整備・充実

①様々な機能を持つ公園づくり

◆みどりと公園課 (O)

- ・新設予定の駅西公園において、多様な利用者に対応するため、アクセスや利用が可能になるバリアフリーな設計を行った。
- ・新設予定の駅西公園において、河川を利用した親水スペースのある公園の設計を行った。
- ・市民プール跡地（せせらぎ児童公園敷地）に芝生広場の造成を検討した。

②一時的な避難地としての公園機能の充実

◆みどりと公園課 (O)

- ・新設予定の駅西公園において、上下水道工務課と協議し耐震性貯水槽を設置した。

③環境学習の場となる公園づくりの推進

◆みどりと公園課（○）

- ・須山地先に整備予定の公園において、豊かな自然や地区の文化・歴史を活かした公園づくりの可能性を学識経験者などと検証した。

④公園維持管理の推進

◆みどりと公園課（○）

- ・都市公園の遊具等点検を実施した。（3回/年）
- ・地区要望などにより維持修繕を実施した。
- ・都市公園の維持・造園管理を実施した。
- ・県主催のサウンディングに参加し、民間企業と対話を行うなど持続可能な公園の管理運営を念頭に民間活力の導入を検討した。（中央公園）

（2）地域の拠点となる公園・緑地の整備

①特色ある大規模な公園・緑地の整備

◆生涯学習課（○）

- ・園内、園路のタイルの補修や外周フェンスの補修など、各種修繕を行った。

◆みどりと公園課（○）

- ・緑の基本計画に基づく市街地の公園整備の検討も含めて、スポーツ・レクリエーション機能の設置について、県主催の都市公園等担当者会議の事例等情報収集を行った。

②都市防災機能の拡充

◆みどりと公園課（○）

- ・新設予定の駅西公園において、上下水道工務課と協議し耐震性貯水槽を設置し、災害時の配水拠点とした。
- ・須山地先に整備予定の公園において、ヘリポート等の防災機能の設置を検討した。

③公園・緑地の維持管理の推進

◆生涯学習課（○）

- ・運動公園の遊具等の点検を実施した。（年12回）
- ・運動公園の造園管理を委託業務により行った。
- ・公園内駐車場花壇や園内プランターに植え付け作業を行い、環境を整えた。
- ・評価委員による指定管理者のモニタリング評価を実施した。
- ・企業等との連携や、公園の持つ資源や特性を活かした魅力ある公園管理について、指定管理者との協議を行った。

（3）水と緑のネットワークの形成

①緑の軸線の形成

◆都市計画課（〇）

- ・都市計画道路平松深良線において、地域住民が主体となり、植樹帯の除草作業等を実施した。

②主要な道路の緑化推進

◆都市計画課（〇）

- ・都市計画道路平松深良線において、植樹帯の維持管理を行い、道路緑化に努めた。

③緑の回廊の形成

◆駅周辺整備課（〇）

- ・裾野駅西地区での水と緑のネットワークの創出に向けて、駅西公園内に水と触れ合える階段状の護岸築造を実施した。

3. 緑豊かなまちづくりを「ともに進める」

(緑化の推進)

(1) 公共施設の緑化の推進

①公共施設の緑化

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による市役所や裾野警察署等の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆学校教育課（〇）

- ・各学校において、学習活動としての栽培活動（小学校の生活科、中学校の技術科）、園芸委員会などの特別活動等の取り組みとしての校庭の花木の植栽を行ったり手入れをしたりして美観の保持をした。また、地域の方々の協力で敷地内の緑地環境活動が行われた。

- ・各学校では、接道部の生垣の管理等を行っている。

◆公共施設経営課（〇）

- ・庁舎敷地内のプランターに植栽した。
- ・庁舎敷地内の植栽帶の剪定、草取りを実施した。

◆自治振興課（〇）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公共施設やその近くで植栽活動を行つた。

②都市公園等の緑化

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による小柄沢緑地の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆みどりと公園課（〇）

- ・野鳥のエサ台を設置している。（中央公園）
- ・水生生物が生息できるように池の清掃を行つた。（中央公園）
- ・緑のはたらきを活かした緑化や、緑化率を設定した緑化推進について、県主催の

都市公園等担当者会議にて制度や実績の情報収集を行った。

③道路の緑化

◆都市計画課（○）

- ・都市計画道路平松深良線の植樹帯に、地域住民等が花苗の植え付けを行い、道路緑化に努めた。

◆駅周辺整備課（○）

- ・市街地の歩行空間確保や景観性の向上に向け、区6M-5号線、（都）平松新道線、（都）水窪深良線の整備を実施した。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンクを活用し、1団体が景ヶ島渓谷の植樹帯の整備を実施した。
- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。（306人/年）

◆自治振興課（○）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が道路やその近くで植栽活動を行った。

④水辺の緑化

◆建設課（○）

- ・河川ブロックは、自然環境に配慮したブロックで改修工事を行った。

◆みどりと公園課（○）

- ・中央公園及び偕楽園において、通常の維持管理を実施しながら、安全性の観点から緊急度の高い枯木などの伐採処理を実施した。
- ・中央公園に隣接している黄瀬川の水辺地を河川管理者（県）協力のもと水とのふれあい場として提供した。

（2）民有地の緑化の推進

①住宅地の緑化

◆都市計画課（○）

- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率3～5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにして土地利用指導を行った。
- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。

◆農林振興課（○）

- ・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した。

②商業地の緑化

◆都市計画課（○）

- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにして土地利用指導を行った。
- ・地区計画制度を活用し、生垣等による緑化を促進した。

◆農林振興課（〇）

- ・グリーンバンク制度を活用し地元区等が草花の植栽を実施した。

（3）工場・研究所等緑化の推進

①快適な生産環境を整えるための緑化計画の支援

◆都市計画課（〇）

- ・土地利用事業において基準にあった指導のもと、緑地率5%を確保した。
- ・屋上緑化推進のため、緑地率5%のうち3%を超える緑地等の面積部分に屋上緑化等を算入できるようにして土地利用指導を行った。

◆涉外課（〇）

- ・工業立地法及び準則条例に基づき、工場緑地とその景観の維持について市内立地企業などに指導を行った。

（4）市民参加の公園づくり等への支援

①市民の参加の公園づくりへの支援

◆みどりと公園課（〇）

- ・整備を計画している都市公園について、市民の意見やアイデアを反映させるため、地元区と調整を行った。

（5）市民活動による公園の維持・管理の推進

①公園の管理の役割の明確化

◆みどりと公園課（〇）

- ・管理協定に基づき、地元区が主体的に公園の清掃など維持管理を行った。（20公園）
- ・千福が丘の市民団体と公園内の緑化の方向性について協議した。

（6）市民活動の育成と支援

①公園の維持管理に関する市民活動の育成

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による小柄沢緑地の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。
- ・パノラマ遊花の里では、パノラマロードを花でいっぱいにする会が季節に応じて桜、梅、菜の花、コスモス、アジサイ、彼岸花等の植栽・管理を実施した。

◆みどりと公園課（〇）

- ・野鳥のエサ台を設置している。（中央公園）
- ・水生生物が生息できるように池の清掃を行った。（中央公園）

②ボランティアによる緑化運動の推進

◆農林振興課（〇）

- ・花の会による小柄沢緑地の花の植栽を支援し、緑化の推進を図った。

◆自治振興課（〇）

- ・きれいなまちづくり推進事業の合意団体が公園などの除草・清掃を行った。

◆みどりと公園課（〇）

- ・きれいなまちづくり推進事業により、市民団体に向けてアダプトによる公園・緑地の清掃美化活動の普及・啓発を促進し、ボランティア保険への加入や清掃用具等の貸与などの支援をした。

③緑に関する学習の推進

◆学校教育課（○）

- ・須山小学校では、水源地から学校に水を引き、「観察池」として生活科や理科で生態系の学習を行った。（イモリの観察など）他にも数校で池が整備されている。

④積極的なPRの推進

◆みどりと公園課（○）

- ・中央公園において観光協会がみどりまつりを開催し、花や苗木の即売を行うなど緑化推進を図った。

⑤緑化推進の体制づくり

◆みどりと公園課（○）

- ・中央公園において観光協会がみどりまつりを開催し、花や苗木の即売を行うなど緑化推進を図った。
- ・緑の基本計画実施計画策定のため、関係各課への計画の周知と庁内調整を行った。（2回）
- ・きれいなまちづくり推進事業を活用し、市民団体が自主的に美化・緑化活動を実施した。
- ・市民意識調査のなかで、都市公園に対する市民の意向や要望を把握し、公園の（再）整備について検討した。

◆農林振興課（○）

- ・緑化団体である花の会に対して活動費の助成等の支援を行った。

◆生涯学習課（○）

- ・昨年に継続して文化センター駐車場に老人クラブによる花壇の整備を行った。

◆自治振興課（○）

- ・緑のまちづくりに関わる活動団体の設立支援の相談受付等を市民活動センターで行った。

⑥緑化に関わる助成制度等の検討

◆農林振興課（○）

- ・小中学校、幼保こども園等、地域各種団体等に種球根、緑花木の配布を行い、緑化運動の周知を図った。
- ・市内の幼稚園、保育園や学校等に、グリーンバンク制度を活用した緑化活動への取組について周知を図った。
- ・間伐事業を行う裾野市森林組合及び(株)横山林業に対し、事業費の支援を行った。市単独間伐事業（91.22ha）

⑦緑のリサイクルの推進

◆農林振興課（〇）

- ・間伐材の利用を進めるため、間伐材の搬出に対する助成を行った。

4. 新たな役割分担で「活かす」

(緑地の活用)

(1) 農に参加する機会の創出

①地域の農に参加する機会の創出

◆農林振興課（〇）

- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を1回実施した。

実施日：令和6年1月27日 きのこ栽培体験

- ・裾野市認定農業者協議会による軽トラ市を2回実施した。

実施日：第1回 令和5年8月26日、第2回 令和5年11月18日

実施場所：富士山すその花火まつり会場

- ・第50裾野市農業まつりを実施した。

実施日：令和5年12月10日

- ・市民農園事業を、事業者が行っている。

◆生活環境課（〇）

- ・富士山ごみ減量大作戦を実施した。

実施日：令和5年10月21日

実施場所：須山地先

参加人数：32人

スタッフ：26人

その他、山間部を中心に不法投棄のパトロール、ごみ回収を行った。

(2) 新たな緑の空間づくりの仕組み

①休耕農地、遊休地の活用

◆農林振興課（〇）

- ・パノラマロードを花でいっぱいにする会による遊休農地への景観作物の植栽を実施した。(306人/年)

- ・市公式ウェブサイト上で、市民農園に関する情報提供を行った。

- ・観光農園事業を実施するための施設整備を、事業者が順次進めた。

◆みどりと公園課（〇）

- ・活用が未定の公共用地について、所管する部署が集まり情報交換を行った。

(3) 身近な公園・広場の利活用

①イベントの開催

◆みどりと公園課（〇）

- ・総合学習として公園の利活用をテーマにグループごと提案するなど緑化活動の一

環として地元の中学校と協議した。

◆産業観光スポーツ課（〇）

- ・観光協会がみどりまつりを開催し、花木・苗木の即売会を実施した。

実施日：令和5年5月4日、5日

実施場所：中央公園

来場者数：14,181人（4日6,806人、5日7,375人）

- ・観光協会が中央公園夏祭りと竹あかり＆ビアガーデンを実施した。

実施日：令和5年7月29日

実施場所：中央公園

来場者数：1,749人

◆生活環境課（〇）

- ・環境学習イベントとして、野鳥を観察する探鳥会を2回実施した。

（講師：裾野野鳥を守る会）

実施日：第1回 令和5年12月16日、第2回 令和6年2月10日

実施場所：富士山遊歩道、中央公園

参加者：第1回 14人、第2回 36人

◆生涯学習課（〇）

- ・運動公園の軽食等の販売について、継続実施した。

②緑に関する学習の推進

◆生涯学習課（〇）

- ・令和2年度より市民体育館でいづみ幼稚園児童によるチューリップ球根の植込みを実施している。

◆農林振興課（〇）

- ・グリーンバンク制度に関する市民や関係団体からの問い合わせや各種申請手続きなどに対応した。

- ・裾野市認定農業者協議会による農業体験を1回実施した。

実施日：令和6年1月27日 きのこ栽培体験

③積極的なPRの推進

◆産業観光スポーツ課（〇）

- ・富士山遊歩道のアシタカツツジ開花状況を市公式ウェブサイトで発信した。